

続・霞澤岳の東面(上)

—小島烏水追跡紀行—

近藤 信行



昭和51年(1976年)

3月号(No. 369)

社団法人 日本山岳会
(J. A. C.)

定価一部 100円

目次

続・霞澤岳の東面(上)

—小島烏水追跡紀行—

- (近藤信行) ……………(1)
- 最近のネパール情勢と登山規則の改定
(松沢憲夫) ……………(2)

上高地山研生活

- 野猿と遊ぶ小屋じまい(飯田進) …(4)
- 豪雨に孤立した山研の一夜
(三井茂子) ……………(4)

山を歩く

- 集中豪雨の八甲田櫛ヶ峰
(名須川 浩) ……………(4)
- 一等三角点バンザイ山行
高旗山(市村貞夫) ……………(6)

図書紹介

- 蔵王—自然と人間— ……………(6)
- 東海山岳第3号 ……………(6)
- 炉辺山話 ……………(7)
- Alpenvereins-Jahrbuch 1974 …(8)
- 『炉辺山話』とウェストのレリーフ
……………(8)

テンジン・ノルゲイ氏を迎えて

- (ナンダ・デヴィ委員会) ……………(9)
- お知らせ ……………(9)

その他

- ネパール登山規則(原文) ……………(11)
- 会員動向, 会務報告 ……………(12)

小島烏水一行の霞沢ごえのルートをもう一度たしかめようとおもったのは、霞沢岳の頂上を下りはじめたときであった。

その前夜、頂上直下の灌木帯に二人がようやく坐れるだけの場所をみつけ、ツェルトをかぶっていたのだが、水の不足はいかんともなしたがたかった。ずりおちる体を



烏水のルートを押さえる山崎氏(左)と筆者

ささえながら一杯ずつ紅茶をのんだにすぎなかった。午前七時、頂上にのぼりついたわれわれは、はじめ稜線をつたって白沢の下降を予定していたのだが、そんなことからやむを得ず八右衛門沢を下ってしまったのだ。急斜面をがらりと下って、三本槍沢との出合からさらに下ったところに残雪をみ

つけた。汚れた雪を融かし、手拭でそれを漉して飲んだとき、山崎安治さんも私も蘇生のおもいを味わったのであった。

前回の霞沢東面の探索では、左俣東谷から頂上へ直接のぼりつめてしまったのだが、これはあきらかに烏水ルートではなかった。

▲漸く霞沢の絶頂に這いつきたるは午後一時という『鎗ヶ岳探険記』の記述にまよわされてきたために▲絶頂への登路をえらんでしまったのだが、たとえそれが猟師の案内であっても、人間のえらぶ登路でないことを確信することができた。ともかく、はじめからの予定どおり、つぎに右俣をつめてみよう、そうすれば明治三十五年の烏水の足跡がはっきりするにちがいないとおもえた。その夜、上高地の山研に泊まって、山崎さんとしきりと追跡登山の課題を話した。

*

その後、二人の同行希望者があらわれてきた。一人はこの山城に関心のある荻野和夫君であり、もう一人は取材として参加したいという節田重節君であった。荻野君は仕事の都合で不参加となったが節田君の山仲間、中出勲、高橋登美夫君がくわわることとなった。

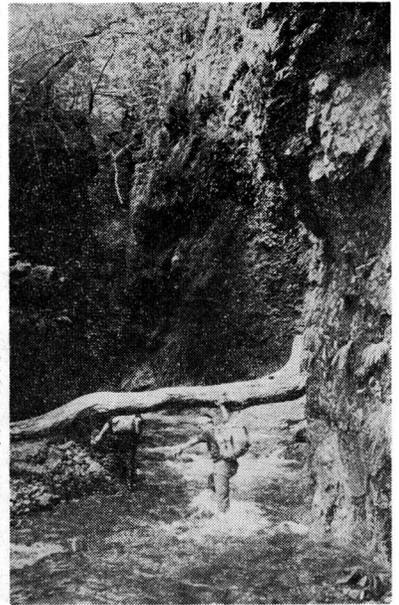
ともかく烏水一行とおなじ条件のなかで、ということから、彼らがここを通過した八月十五日をえらぶことになった。

昭和五十年八月十四日十一時、松本にあつまつた五人は、食糧をととのえて沢渡にはいった。明るいうちに▲ねずみ落し▲の難場をこえておこうという予定をたてていたのである。西村屋の老主人に、昨年鉈を借りた御礼をあらためてつたえると、物忘れがちな彼は、こ

ナンダ・デヴィ縦走を成功させよう

んな人がいたよとばかりに一枚の葉書を送りだしてきた。それは御礼かたがた霞沢の様子をつたえた私のものであった。おもわず苦笑しないわけにはいかなかった。

十三時十六分、沢渡発。霞沢にはいってすぐさま徒渉のくりかえしとなるが、水量はおもいのほかすくなかった。昨年はその前日まで雨もよいの天候だったから、せまい谷あいには轟々と水がながれていて、いかにも陰暗な印象をうけたが、それにくらべて、なんとおだやかなのだろう。しかしまもなくあらわれる砂防ダムでは、その堰堤がむぎんに破壊されているのを見た。七月十一日、十二日の集中豪雨で、上高地側の八右衛門沢、千丈沢に岩石が押し出されてバス路線が不通となったり、島々谷では岩魚留小屋の主人が水に流されて死亡したことがあったが、ダム決壊もそのときの仕業なのである。七月十二日、山研で図書委員会の懇親会がひらかれたとき、私は一の沢から常念をこえて上高地へくだったが、そのときの風雨のすさまじさをおもいだした。梓川はごうごうと音をたてて、濁流はすべてをのみこむような勢いであった。水の力は谷の様相を一変させてしまう魔力を秘めている。そ



わずみ落しにさしかかる
(写真はいずれも節田重節撮影)

れにしても一度歩いたことのある道は、なんと気楽なことか。昨年の、なにがでてくるかわからない霞沢廻行にくらべると、いたってのどかな気分であった。

十三時四十分、二つの大堰堤をこえる。眼下には、あったはずの水のながれはきえていて、伏流と なっているようにおもえた。去年はそこから河原をめぐって下りた ったのだが、かすかな捲き道のあるのは知らなかった。二度目の経 験というものはこんなことを発見 させてくれるのだ。ほとんど人の はいらなかつたこの谷にも、今回は 二人の釣師に出会ったり、弁当の 屑をひとつみつけたりしたのもあ たらしい経験といえるかもしれない。

私にとってひとつの追求点としてのこされていたのは、鳥水一行が「み落し」をいかにして越えたかということである。七十五年前の状況、とりわけ谷の様相や

水量を正確におしはかることはできない。しかしこの谷が地元民の生活の一部になっていたことはあつたにせよ、ほとんど原始のままの姿であったことは容易に想像できる。水愈よ深く、断崖凡そ百米突、鉄鉞褐色を成して水を夾むや、水は蛇紋の碧に加ふるに、黝色の薄皮を以てし、膏の如くどろりと澄む、こゝに至りて一步も前む能はず、再び崖に攀ち登り、懸崖の腰を繞りて大木の雲を衝く中を、潜りゆくに、崖と谿との間に樹枝を組み合せたる屋状のものあり、鹿垣にもあらねば熊の栗垣ともおもはれず、聞くにこゝは「ネツミ落し」と呼ぶところに、冬に入りて山頂より斫り落す材木を受け留むるところなりといふ。と鳥水が書いているところをみて、徒渉のできぬところは中腹を捲く道がつくられていたようにおもえる。おしながされた岩石の堆積によって、いまは浅瀬となつて

いるが、もつと深かつたのにちがいない。二回にわたる廻行で、われわれはほとんど捲き道をえらばずに谷ぞいに徒渉をくりかえしたわけだが、鳥水の記述では「み落し」の大部分を捲いたようにおもわれる。水愈よ深く、断崖凡そ百米突、鉄鉞褐色を成して水を夾むや、水は蛇紋の碧に加ふるに、黝色の薄皮を以てし、膏の如くどろりと澄む、こゝに至りて一步も前む能はず、再び崖に攀ち登り、懸崖の腰を繞りて大木の雲を衝く中を、潜りゆくに、崖と谿との間に樹枝を組み合せたる屋状のものあり、鹿垣にもあらねば熊の栗垣ともおもはれず、聞くにこゝは「ネツミ落し」と呼ぶところに、冬に入りて山頂より斫り落す材木を受け留むるところなりといふ。と鳥水が書いているところをみて、徒渉のできぬところは中腹を捲く道がつくられていたようにおもえる。おしながされた岩石の堆積によって、いまは浅瀬となつて

私の天幕のそばには、小さな水のながれがあった。ひと雨くればたちまちのうちに洪水におそわれ

最近のネパール情勢と
登山規則の改定

十二月二十七日から一月十五日までの間五年ぶりにネパールを訪れた。帰国してから六年目、仕事で帰国の翌年同地を訪れてからかなりの時間がたったので、五年間のネパールの変わり様を自分の目で確かめ、また最新の資料を持ち帰りたく機上の人となった。

すつかり変つたカトマンズ

カトマンズから雲の間に頂をみせるガネッシュをながめながら一九六九年、ヒマラヤ登山が解禁された当時の日本からの問合せに対する忙しさ、JACエベレスト隊とスキー隊との諸問題を解決のため飛び回っていたことなど当時の思い出が走馬燈のように頭をかすめた。

五年間のネパール、いやカトマンズはビレンドラ国王の戴冠式を経てすつかり街の様相を変えていた。国王の誕生日である十二月二十九日には、中国の援助で完成したトローリーバスがカトマンズとバクタプルを結んで動き出した。こうした表面的な変化以上に変化

るだろう。(以下次号)

松沢憲夫

しているネパールを資料集めを通じて何となく雰囲気を感じた。それは、一口に言えば、国体がしっかりしてきたということ、云い換えれば若い官僚の層がしっかりしてきて組織が組織として出来上ってきたということである。

ちょうどカトマンズに滞在中、ネパール外務省では登山規則の改訂が検討されていた。そして、一月早々に閣議においてこの改訂案は審議され承認を得た。改訂案の内容について情報を入手していたが、今般、一月二十六日に正式にガゼッティに掲載、告示され、その全文を入手したので別記のとおりここに紹介する。この新登山規則は、まさに前述のとおり、若いネパールの組織が出来上つてきたことを反映しており、今後ネパール・ヒマラヤを目指すものにとつてかなり厳しいものとなっているといえよう。

登山規則の改訂

現在ネパール外務省の登山担当官は、昨年十月にモスクワ・ネパ

ール大使館から帰国した Mr. S. M. Singh である。ネパール外務省としては将来、ヒマラヤ登山に関するすべての業務を他に移すことを検討しており、今回の登山規則改訂にあたってはこの思想がはっきりと打出された。

それは、ネパール登山協会(Nepal Mountaineering Association, 以下協会と記す)が登山活動のアレンジについて公的な役割をはたすことが規定されたことにかがえる。この協会は、そもそも十三年前に一橋大学に留学し、帰国したばかりのバルワ氏(H. Barua, 現日本大使館員)が、友人二人とともに、世話になった日本人登山者に対し役に立とうと設立したものであったが、特に具体的活動はおこなっていなかった。今般この協会の建直しをはかり、ネパール・スポーツ評議会(Nepal Sports Council)の幹事であるクエール・カドガ殿(Hon. Kunal Khadga)を会長にたまただした。協会事務所はスポーツ評議会の中におき、幹事(Secretary)はエベレスト・ビューホテルの宮原さんのパートナーであり、ヒマラヤ救助協会(Himalayan Rescue Association)の会長を兼ねるポカレル氏(Tak Chandra Pokharel)である。もちろんバルワ氏も評議員として活躍している。

また、これまでネパール・ヒマラヤ登山にとって欠かせない存在

であったヒマラヤン・ソサエティはただ単なるシェルパのアレンジ機関となり、ヒマラヤ登山における公的機関としての機能を失ってしまった。これはこれまでヒマラヤン・ソサエティに親しみを持ってきたものたちにとって、きわめてさびしいことである。これも一つには、ヒマラヤン・ソサエティをとりまく人々が、シェルパの育成ということよりも、同ソサエティを利用しすぎた面があったのではないだろうか。

ローヤリティーの値上げなど
新しい規則の概要

今回の新登山規則の概要は次のとおり。

* 登山許可(License)を得るために、申請書は一年前に公的山岳会または在ネパール大使館の推せん状を添えて提出することになった。

* ローヤリティーはエベレスト一万五〇〇〇ルピー(一二五ドル)。エベレストを除く八〇〇〇メートル以上、一万四〇〇〇ルピー(一二五ドル)。七五〇メートル以上八〇〇〇メートルまで、一万二〇〇〇ルピー(九六四ドル)。六六〇〇メートル以上七五〇〇メートルまで、一万ルピー(九五五ドル)。

* ローヤリティーは許可発効後三ヶ月以内に半額を外貨をもって支払うこと。三ヶ月以内に支払い

がない場合は許可の取消しをおこなう。

* リエゾン・オフィサーは軍、警察または協会の推せんする者とし、日給は三五ルピーで二〇万ルピー(一万六〇六四ドル)の保険をかけること。この他リエゾンに支給する品目が細かく明記された。併せてリエゾンの義務が明記された。

* サードの役割と義務が明記された。



(六〇二四ドル)の保険をかけることが義務づけられた。またサードの日当は三〇ルピー、高所ポーター二八ルピー、BCで働くものの二五ルピー、ローカルポーターは一八ルピーと決められた。

* 出発前に隊の医師が現地地雇用する者に対し健康診断をおこなうことが規定された。

* 隊は十二台のハンドトローキーと二セットの無線機を含む食糧、装備を無税で持込めるが、ネパール政府の許可証なしに、これらを帰国時に寄贈したり売却できなくなった。

* 隊は登山期間中、カトマンズに連絡員を置くことが義務づけられた。(連絡員はネパール人またはトレッキング会社で可とのこと)

* サード、ガイド(トレッキングの場合)、高所ポーター等のアレンジは協会に登録された機関(トレッキング会社、エージェントなどで、ヒマラヤン・ソサエティも含まれる)のみがおこなえ、また、協会の発行する身分証明書

を所有する者以外は雇用できないことになった。協会の発行する身分証明書は、一年ごとに更新される。

* 登山時期の変更については、四カ月前に書面をもって申請しなくてはならない。

* リエゾン・オフィサーは隊の出発前に装備の点検をおこなう。また事故の場合にはすみやかに救助活動をおこなない、それに要する経費は隊がもつ。

* ルートの変更は外務省の許可なくおこなうことができない。

* キャラバンならびにBCにおいて常に美観をそこなわないよう配慮することがうたわれた。

* 登山活動の期間中、隊長は毎週報告書(様式あり)を作成し、外務省に提出することが義務付けられ、さらに登山活動終了後帰国前に報告書(様式あり)を提出することになった。また、五ヶ月以内にネパール語または英語の報告書を作成し、写真を添えてネパール外務省に提出しなくてはならなくなった。

助活動をおこなない、それに要する経費は隊がもつ。

* ルートの変更は外務省の許可なくおこなうことができない。

* キャラバンならびにBCにおいて常に美観をそこなわないよう配慮することがうたわれた。

* 登山活動の期間中、隊長は毎週報告書(様式あり)を作成し、外務省に提出することが義務付けられ、さらに登山活動終了後帰国前に報告書(様式あり)を提出することになった。また、五ヶ月以内にネパール語または英語の報告書を作成し、写真を添えてネパール外務省に提出しなくてはならなくなった。

* ネパールのスポーツ機関とジョイントで登山活動をおこなう場合には、ローヤリティーの額が削減される。

* ネパール国内における登山活動に対して、登頂その他について結果を証明するサーティファイケイトをネパール政府が発給することとなった。

* 万一許可なく登山活動をおこなった場合、その隊に対して外務省は二倍のローヤリティーを請求し、また、その隊のアレンジを請けおった機関(トレッキング会社エージェント等)は三年間の営業停止処分となる。

* この登山規則に違反した場合隊に所属する隊員に対して、三年から五年間のネパール入国禁止処

野猿と遊ぶ

小屋じまい

飯田 進

旭日に輝くつり尾根と梓の清流は、いつ見ても良いものだ。紅葉も終りに近づいた十一月初めの連休で、上高地はかなりのにぎわいだが、それでも、朝のさわやかな空気が流れていた。今回は、山研の小屋じまいに行こうと誘われて一日の夜行に乗った。同行が、山崎安治、山本良三氏と泉、河上の両女性の計五人で、皆ウワバミのような人達であったため、夜汽車でここたまため込んだ酒が、朝になっても、まだかなり残っていた。天狗のコルへ行く山本氏達に一足遅れて、一人岳沢を登る。明神の池へ行く人達でにぎわった道も、一步岳沢へ入ると、急に静かになり、樅や白樺にまじって、見事に紅葉したオレンジ色のカラ松の葉が、音もなく落ちて来て、疲れた身体をなぐさめてくれる。樹林帯を半ば登った頃、対岸で何か獣のさわぐ声があるので、よく見ると、猿が遊んでいた。おそらくボス猿であろう、紀州犬くらいの奴が子どもを追かけまわして、四、五匹の子分どもがそれで騒いでいた。ちょうど西穂側の樹林帯

が岳沢へ落ちる際の疎林になったところで、日なたボッコに出て来たものだろう。猿どもは、そこでしばらく遊んでいたが、やがてどこかに消えてしまい、また沢はもとど静けさにもどった。先に登った連中も、同じ所で見ているので、おそらく四、五十分は遊んでいたらしい。学生時代、四季を通して上高地へ入っていて、岩魚や鴨は見たが猿は一度も見ることがなかった。環境庁の人の話では、最近上高地でも猿がふえているとのこと、もともと猟師も、坊主とサルはいやがるので、自然にふえたのかも知れない。

この日は、思わぬものを見たので満足したのと、夜行の疲れもあって、岳沢の小屋まで行って引返して来た。夜は、山研や図書委員の人達にまじって、盛大な晩餐会になった。猿の話も出たし、歌も出た、楽しい夜であった。翌三日は、全員で小屋じまい。

午前中かかって整理整頓、冬ごもりの準備をととのえる。午後、ようやく天気がくずれかけ、つり尾根だけが雲間に浮かぶ上高地を後にする。

豪雨に孤立した

山研の一夜

三井茂子

七月十二日上高地へ出かけたのは山登りのためでした。ところがあいにく十二、十三の両日上高地は記録的な豪雨にみまわれました。おかげで山登りはおろか散歩もままならず、鉄砲水が危険だからと足どめ令が出る始末。バスは不通となり送電もストップ。山岳会山荘の水道は貯水槽に土砂が流入して使用不可。十三日は顔を洗うのにも台所仕事にも雨水の助けをかりる仕儀となりました。電子レンジをはじめ山荘の誇る最新設備もこうなっては威力を発揮すべくありません。

こんなわけで大いに健康的な週末を過ごすつもりが全くあてはずれとなりました。けれど異常事態というのもこれはこれで結構楽しいものです。しかも、山

上高地山研生活

置または五年から一〇年間のネパール国内における登山活動禁止の罰則が加えられることになった。また、これらの隊の受入れをアレンジした機関は三年間の営業停止処分となる。

新規則の概要は以上のとおりであるが、詳細については別記英文規則(11ページ)をご参照いただきたい。一般的に、今般の規則改定により、ネパール国内における行動がかなり規制され、さらに保険の付与義務が明確にされたことにより経費負担が非常に増したということが云えよう。保険について

集中豪雨の八甲田櫛ヶ峰

山を歩く

名須川 浩

昔、スキーで八甲田大岳に登ったとき、初めて櫛ヶ峰を近くに眺めていい山だと思った。その頃は乗物事情が今とはちがって、青森駅で汽車を降りると、そこからスキーを担いで歩かねばならなかった。荒川に沿って下湯を過ぎて、途中で蒲田を背負って湯治に行くという村人と道連れになり、酸ヶ湯まで長い雪道に喘いだ。湯治客はかなり居たがスキー客などは他に一人も居なかった。

大岳に登った日は曇ったが、翌日が快晴であった。駒ヶ峰から横岳へ続くならかな樹林帯の上は輝いているのが印象的であった。奥深く魅力があった。この日山を下ったが、私はこの日以来、この山のことを忘れないでいる。

あれから四十七年後の今年夏、櫛ヶ峰に登った。山の中で集中豪雨に遇ったが、そのことがこの山行のアクセントになった。

登山計画に際し、登山路等について地元の黒石市在住会員の木村郁夫氏に問合せたところ、詳細に教えて下さったことを感謝してい

莊の前庭には、何故か肥料がゆきとどいていると山崎(安)さんの力説なざる露がワンスカ生えていたので飢え死にの心配はまず不要。雨の中、山莊の修理・安全に大忙しだった津村さんには申しわけないけれど、こちらはめったに経験できないことを見たり聞いたりしてみたり。今では忘れ難い土砂降りの休日です。

時にこの山莊に居合わせたのは、十二日夜図書委員会主催懇親会出席のため集まった方々など三十名ばかり。うち大部分は十三日朝危険をおかして下山されましたが、十一名が居残りしました。ジャパン・アルコール・クラブ会員を自認する山崎さん、山本(良)さんも居残り組で、山がダメならアルコールとばかりグラス片手にニコニコ顔。ウン、大変な降りです。この山莊ももうちょっとで危なかったんだ。済まないけど月曜日は頼む」と電話をかける近藤信行さん。その表情には深刻さとは程遠いものがありました。何しろ帝国ホテルは土砂崩れの下敷になりそうとの報は入るし、ラジオは二千人が上高地に閉じこめられたと伝えるのですから、勇気百倍(?)。慌ててみてもはじまらない、ゆっくりお酒を飲みましょうというわけです。もつ

とも他の八名(折井さんと女性七名)について言えば、これはおつき合い程度だったことを申しそえておきます。

雨足がやっと弱くなりはじめたのは十三日午後。パッカスの靈薬で意気盛んな山崎さんは、山莊の裏手の沢へ姿を消しました。何でも宝石のとれる秘密の場所があるとかで、小一時間あとは大小十二余の石を両手、ズボンのポケットに入れてこられたのにはびっくり。瑪瑙は高熱にあてると美しい色が出るそう。あんな、持って帰ってやってごらん」とおっしゃいます。でもご自身、ガスコンロに魚焼き網をのせ石をあぶって見たものの変化はなかったとお話です。家に溶鉱炉のもちあわせもない私は、遠慮をしておきました。

帝国ホテルへ出かけたのも同じ十三日夕刻。コーヒーでも飲みに行こうかとの誘いにのったのは山崎、山本両氏に女性四名。恐ろしいばかりに増水し灰色の濁流に変貌した梓川、山々の岩肌にかかる無数の滝に驚きながら、それでもホテルにきてみると周辺はズブズブの泥。ドアも窓も押せばひらく状態でひっそりしています。コーヒーなどはおよびでなし。しからば内部偵察と入りこんだ紳士二名。その

報告によれば食堂の赤い絨氈の上は一面土砂の海。そのなかに白いテールブルクスのかかったテーブルが客待ち顔に並び、さながら幽霊船に乗りこんだ心地がしたということです。それにしても天下の帝国ホテルに雨ガッパの泥靴が窓から入りこんだのだから、たいしたことといえるでしょう。

話は前後しますが、図書委員会のスキヤキパーティーも大変愉快な集りでした。そして特に忘れ難いのが司会役の伊藤さん。「ハイ、ご飯食べ放題、料理、ネエ食べて下さい」と気を使う一方、つがれるお酒は一気に飲みほし披露した歌は数知れず。それも道理で傍らには新婚ホヤホヤの奥方様。でもその肩を抱き、「ボカア幸セダナア」とやるに及んで、「会費返せ」の声があがったのも無理からぬところでありました。

かくて土砂降りの二日は過ぎ十四日は爽やかに晴れあがりまりました。ポツクリサングルの女の子、登山姿も勇ましいお兄さん、足元頼りなげのおばさん達、とりどりの人の群に混じって沢渡まで約四時間、居残り組十一名もテクテク歩いて帰ってきた次第です。

(以上三篇とも昨年(の)ことす)

八月四日、晴。午後猿倉温泉に着いたが満員で断られ、二時間位南西に登って水場で野宿。

八月五日、曇、晴間、後豪雨。乗鞍岳の北面を進み、駒ヶ峰の南側を絡んで滝ノ股川の源流を渡ろうとする標高一二一〇メートルのところまで野宿することにしました。そこは東に乗鞍岳、西に櫛ヶ峰の頂上を望み、アオモリトドマツが点生し、湿原を控えた静かな環境であった。登山者が二人下ってきた



が、これが人に会ったただ一度であった。

晴間を利用して頂上に向う。標高尾根の東北斜面を登るよう道がついていた。草原と道松で展望がいい。キンポウゲやキンバイのような花や、チングルマなども咲いていた。

頂上では北甲田山塊のかかなりの部分に陽も当り、展望に恵まれた。紙屑や空カンもなく気持がいい。遠く十和田湖の方向に茫洋と開けた自然林とその間の湿原が印象的であった。

露営地に戻った頃また曇ってきたので早めに夕食をすませた。テントもツェルトザックもなしで、ポンチョ一枚を幼樹にかぶせて傘の形に張って、その下にもぐり込んで寝袋に入った。

やがて雨になり、夜に入って物凄く豪雨になった。ポンチョの天井に穴があきやしないかと思う位の大粒の雨が叩きつけてきた。ひっきりなしに稲妻がして雷鳴が轟き、あまり遠くないところに落雷する。落雷すればたいは遠のいていくものと思っていたが、いっこうにその気配がなく、すぐ続いて鳴りだし、また落雷する。うるさくて眠るどころではなかった。仕方がないから、寝袋の中で静かに時間のたつのを待った。寝袋の中に水が浸入しないように気を配った。

後で分ったが、この豪雨が岩木山麓百沢の埋没事故を始め、青森県下各地に大きな災害を与えた集中豪雨であった。

八月六日、豪雨後晴。稲妻、雷鳴、豪雨の狂騒曲の中で遂に夜が明けた。大げさに云えば池に筏を浮べてその上に寝ているような状態になっていた。エアーマットの下に石や枯枝を敷いておいたのが役立った。寝袋の中に横たわったまま、飯を食べ、雨水を飲み、尿

錘を使つて小用を足す。いつもやる手でなかなか具合がいい。雨があがるのが遅かったから今日は滞

在した。夕方から寝袋に入つてグ
ウグウよく眠つた。

八月七日、豪雨後曇。夜中に目
が覚めたときは星空だったが、未
明からまた豪雨が襲つてきた。ま
たかと思つて、寝たまま朝飯を食
べているうち、八時頃雨が止み晴
間も覗いた。野宿を片付けて、十
和田湖へ向つて南進した。森林を
抜けるたびに、大小の湿原が現れ
る。ニッコウキスゲやミズギボウ

山を歩く

一等三角点 バンザイ山行

高旗山(九六八・ニメートル)

市村 貞夫

「山」三六一号報告、岐阜の高木
泰夫氏の通り、十二支会越後之國・
光冠山登山は終始、大雨にたたら
れ困難な山行であったが、ここ高
旗山は晴天に恵まれ、今西錦司先
生の会津の一等三角点も、十五の
内、飯豊連峰、浅草岳、七ガ岳、
大戸岳、今回の山でバンザイも三
分の一完了した次第です。

今回の山行は越後の帰路、念願
であった博士山をバンザイとする
訳でしたが、本年(昭和五十年)
は昨年と比較して残雪が多く、偵
察時では沢の融雪出水がはなはだ
しく、廻行、横断に支障があるた
め、これを断念し、副案であつた
本峰を決定してもらつた。

会津若松駅前に車で集結し、R
四九を上り、途中強清水より別れ

シ、ホザキイチョウランのよう
な花。枯木沼の岸辺にも花ばなが咲
いていた。一泊したくなるよう
なところがたくさんあつた。

森林帯が長く続いていきなりバ
ス道(黒石、子ノ口間)に出た。
十和田湖を見下ろす御鼻部山であ
る。湖畔宇樽部の民宿に地下足袋
を脱いだ。
(一九七五年十一月二十三日記)

て、旧白河街道(茨城街道とも呼
ぶ)に入り、坦々と広がる田園風
景を右左に、左手に会津の宝の山
磐梯山を見ながら、宿場町原の集
落を通り抜けて、黒森峠を登降し
郡山市に入る。

町村合併で会津から郡山市に編
入された三代集落から右に折れ、
三森峠に入り、ヘアピンカーブの
急坂が続く山岳道路を一气に登り
降り、休石温泉を経て、東北でも
名高い「脱腸の名湯」として知ら
れる源田温泉から林道に入り、途
中で車を片付けて、釜場跡より、
沢添いの小径に入る。

道も荒れて踏跡が不明で藪の中
をしげらしく歩く。沢筋には炭焼釜
が出来て何本も作業道が付けられ
迷い込む恐れがある。

本流の沢筋を右岸、左岸と移り
変り、トロ上りの本流を廻行し、
支川流入地点を左、左と行手をと
り、約一時間で沢を抜けて、支稜
に取付く。

十三釜場を過ぎ、見透しの良い
尾根野を行く。下方に広大なる安
積平野の景観を眼下に、カラマツ
林を抜けて、本ルート最後の水場
で休息し、最後の登り、主稜に入
る。

この地点からグラニットが露出
しており、中核部となる。
ゴロゴロした転石もちらばつて
いる、僅かの登りど、猪苗代湖か
ら吹き上げる涼風と、野芝のカー
ペット、三角点、天測点、それに
コケの生えた石祠が一つ、物静か
な訪れる人も少ない山頂である。
約二時間強で十二支会メンバー
全員登頂。

恒例のバンザイは、杖の間隔を
取り両手でつかみ、左脇腹より杖
の先を天空に、右手を伸ばさず、変
形となる。万才の式は無事終り、
ビールで乾杯、円陣を作り地酒に
舌を打ち、山の話に花が咲く。

下山後は湖岸道路を周り、東山
温泉へ、夕刻に、今西先生、十二
支会主催の夕食会に、会津岳人を
招待していただき、高木番頭さん
の総合同会で開催され、時の忘れ
るまで、山の話に熱が入つた。

次回は博士山(本点)と約束さ
れた。
参加者は次の通りです。

(敬称略、順不同)
今西錦司会長、高木碯男、高木
志茂子、本郷考文、松坂山岳会長
山口政一夫妻、岐阜大学木村先生、
モンキーセンター佐藤先生。
豊島洋一、矢田目昇、五十嵐克、
牧野牧夫、市村貞夫。



蔵王
—自然と人間—
東北大学
山の会編

「蔵王をめぐつての、自然と人
のかかわり合いがどのように変化
してきたか、蔵王にはじめてスキ
ーが持ちこまれてからのこの五十
年の間のある時期を、山を愛し、
蔵王の懐に抱かれて過ごした人た
ちが、それぞれの持ち分を生かし
て振り返つてみたのが本書であ
る」と、「まえがき」にかかれて
いる。執筆者は旧制二高および東
北大学の山岳部関係者で、その中
には本会々員の山泉登、柴崎徹氏
らも含まれている。

①むかし、②道、③生物と植生
④こけし、⑤火山と温泉、⑥雪と
水、⑦開発の光と影、の七章にわ

けられているが、観光開発と自然
破壊をとり上げた七章は、単に蔵
王だけの問題でなく考えさせられ
る点が多い。
二〇〇余頁のハンディな書物だ
が、写真、図表などが多くとり入
れられて理解しやすく、また細か
いことだが、岩井昂氏のカットは
魅力がある。

最近の蔵王を知りたい人、並び
に山岳地の観光開発に問題意識を
もっている人に特にすすみたい。
環境科学ライブラリーNO一四
B6判二一〇ページ、口絵写真
二葉、一九七五年十月、大日本
図書刊、定価九五〇円。
(星月達夫)

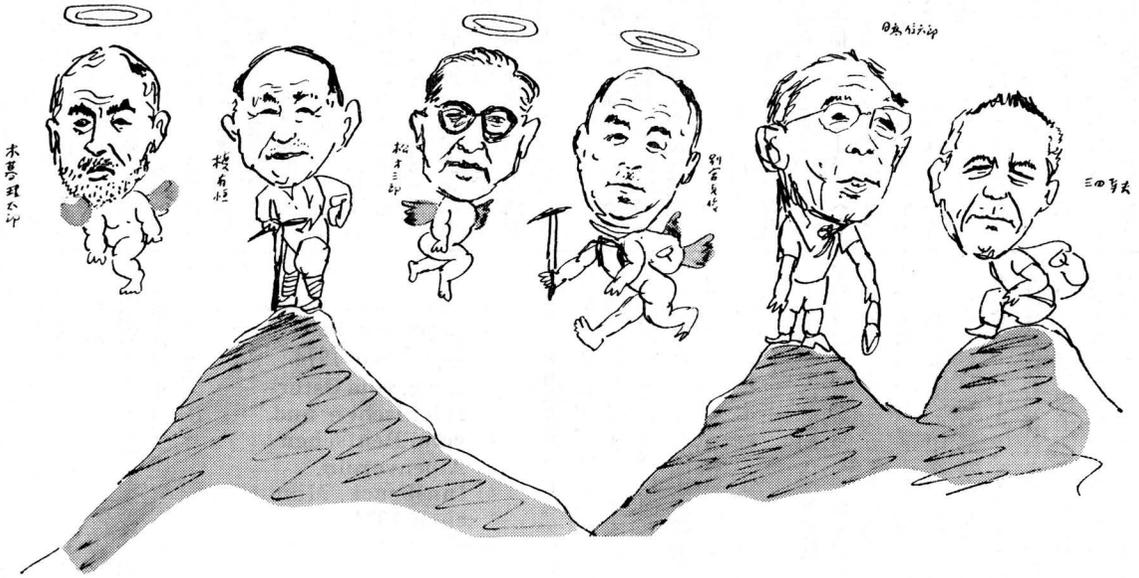
『東海山岳』
第三号
日本山岳会
東海支部

本会の支部では、過去に「富山
山岳」、「東海山岳」、「越後山岳」
等が刊行されているが、「越後山
岳」が六号まで出ている以外は、
いずれも二号ぐらまで終っており
支部が独自に「山岳」を出すこと
がいかにもむずかしいかを物語つて
いる。

東海支部は、一九六一年四月に
支部が発足して以来、一九六四年
に「東海山岳」第一号を、一九六

日本山岳会の先輩たち

下の似顔絵は、会員の宮下啓三氏の筆になるものです。1月の図書委員会の折、山岳会談話室に掲げられている写真から、宮下氏が走り書きしたもので、左から木暮理太郎、横有恒、松方三郎、別宮貞俊、日高信六郎、三田幸夫の諸氏です。



五年に第二号を、いずれも国内のすぐれた登攀記録の集成と研究報告を中心に刊行してきたが、このたび十年ぶりに第三号が立派な装いで刊行されたわけである。一号、二号がB5判の横組みであったのに対し、三号は「山岳」と同じ体裁のA5判縦組みとなった。

その内容については、既に「山」三六一号八ページに予告として紹介されているので省略するが、支部創立後十五年間の過去の業績を海外登山に焦点を合わせて総括的に編集しており、記録、座談会、論文、紀行、書評の五部に分けて編集され、巻末に創立以後一九七五年五月までの支部の年表が収録されている。

収録されている原稿は、過去に「山岳」や「公式報告書」等に掲載されたものを再録したものが多く、アイガー北壁（一九六五年）、アコンカグア南壁（一九六六年）、マカール・東南稜（一九七〇年）の登攀記録については、新たに登頂者の行動表が付け加えられまた五百沢智也氏による刻明な登攀ルート図が光彩を放っている。

座談会「アイガー・アコンカグア・マカール」は、新しい編集の試みで、記録として収録されているこれら三つの遠征の間の関連を、原真氏の司会により、座談会出席者の発言によって要領よく表現している。

第三部の論文は、いずれも支部

活動の実践を通じて得られた成果であるだけに読みごたえがある。原真氏の「ヒマラヤ登山へのアドバース」は、マカールから帰ってすぐにまとめた論文であるが、ヒマラヤに出かけようとしている者にとっては、必読すべきアドバースといえる。

巻末の支部年表は、創立後十五年間の支部の変遷をよく物語っている。記録のくわしい時がある反面、明確な記録が残っていない時期もあったりするが、出席者の顔ぶれなどを見ながら記録を追っていくと、支部の歴史がよくわかる。このような記録がまとめられること自体、支部の機能がすぐれていることを物語っていると見える。

東海支部は、原真氏をはじめとすぐれたエディターに恵まれている。本号も優秀なエディターの浅見正夫氏の努力によるところが多いと思われるが、他にも池沼慧、伊藤行人、三村和男氏らが編集委員として活躍されている。本号についても、マカール登山の公式報告書の編集と並行して編集が企画されており、一九七五年三月十八日の編集会議では、三号の編集が一段落したとみえて、早くも四号の発行を検討している。そして同時に、次のヒマラヤ計画を目指しヒマラヤ委員会を結成している。

東海支部では、過去において「東海山岳」の他にも「海外登山研究会資料」一〜四号等、すぐれたリ

ポートを公刊している。報告を活字にまとめる仕事を通じて、次の遠征が芽生えている。これが東海支部の伝統になっているようにも思われる。

序文に支部長樋口敬二氏が「マカール遠征のあと、東海支部は、しばらくのあいだ、活動の方向を過去の再検討に向けていた。そして再び海外を目指して活発な活動が開始されようとしている。ここに過去の業績が集大成されたことは、次の飛躍の踏み台として大きな意味をもつものと思われる」と記している。今後の支部の発展を期待してやまない。

A5判三一六ページ。写真アト四ページ他九枚、地図・図版多数。一九七五年七月、日本山岳会東海支部発行。非売品なるも頒価二七〇〇円（うち送料二〇〇円）にて支部へ申込みば入手可能。
(松田雄一)

炉辺山話

岡茂雄著

岡茂雄氏が「本屋風情」につづいて「炉辺山話」を出されました。山都松本に生をうけられた著者はまず「落穂」の章に、この都会にまつわる文を集められ、ウエスト

ンと保里写真館、木暮理太郎先生の泊まれた宿、山岳画家の武井真澄さん、上高地の井口良一さん、そして松本の通い船の思い出を記されます。つぎの「詮索」の章には、鉢伏山・美ヶ原・五竜岳・上高地などの信濃の山名を考えられます。その資料は「信府統記」「信濃地名考」「善光寺道名所図絵」からも引かれています。最後の「追憶」の章では、上高地行のこと、梓書房と名づけて山岳図書を出版、その月刊誌「山」「山日記」のことも、「ヒュッテ霧ヶ峯」での山の講習会の開催、武田久吉さん、松方三郎さんのこと、そして最後に松本山岳博物館の企画挫折と戦時中のスキー訳語のことまで終っております。

「山都舟運」の一部、「ある会合の席で、高野（鷹蔵）さんが、一座を見廻し、稚氣を含んだ笑顔で『君達は松本から東京へ帰るのに舟出をしたという事は知るまい』と誇らし気にいわれた。満座『へえーそんなことがあったんですか』と半信半疑——そこへ著者は割って出られるのです。とにかくまがきで「私は、生れ育った信州松本の辺に散らばっているそれ等の落穂を、ポツポツ拾い集め、炉端で櫛（ほた）をくべながら、その一つ一つをとり上げては語る気持で記録した」まことにその通り、わかりやすい文でしみじみとした思い出をつづられており

ます。日本山岳会外史の一資料として残る本でもありません。以上、藤島敏男さんにすすめられて書いてみました。（小野 幸）昭和五十年十二月、実業之日本社発行B6判、二四〇ページ。定価一三〇〇円。

Alpenvereins-Jahrbuch 1974.
Hrsg. vom Österreichischen und vom Deutschen Alpenverein.
Innsbruck, München 1974.

西ドイツ山岳会とオーストリア山岳会の共同編集による「山岳会年報・一九七四」は、クロス装アートの紙に写真四七葉、地図とグラフィや挿画などの凸版図版三四葉をもつB5判二二四頁の美麗書籍である。これに三七篇の文章が収められている。

大がかりで冒険的な海外遠征の記録のたぐいはまったくなく、セイルン（スリランカ）の地誌的な紀行文に二二六〇メートルの聖山アダムスピークの印象が述べられているのが唯一の海外の香をただよわせる。ヨーロッパ・アルプスがほぼ独占的に舞台となっていて、さりとて四千メートル級の高峰が主役ではない。本書全体の三分の一ほどはオーストリア北部山

岳地帯のトータス・ゲビルゲ（直訳すれば「死の山塊」）にあてられている。ヴァルシェネック（二三八九）やシュピッツウアー（二四四六）の二つの峰がとくに詳しい記述の対象とされているが、未登ルートの開拓などといったことがらが語られるわけではない。冬季のスキー併用の登山、山城開発の歩み、洞穴や湖沼の分布など、さまざまな角度からトータス・ゲビルゲの山岳と地学と登山史が語られている。「アルプス地方の水力発電」とか「高山気候における心臓病」などといった記事が残りの二十余篇の中に見出される。高度な特殊技術による冒険的登高記録は縁がないといいたげな編集である。登山家にとって山がすべてであった時代が終りを告げ、山をその一部とする山岳地域で多様な地学的な様相の研究や文化地理学的な観察がおこなわれる時代になったとでも主張したがっているような内容と見受けられる。山岳协会会员たちの、山に対する視点の多様さを反映してヴァリエティに富む内容であることは嬉しい。

海外遠征記録が日本山岳会の機関誌で主役をとめなくなる時代がくるとしたら、さぞや「山岳」は本書のタイプに移行せざるをえないであろう。「山岳」の未来の姿を占う気持で見なおすと、本書はさらに興味深さを増す。
(宮下啓三)

最新の山の報告書が入荷しました。

- インド・ヒマラヤ帰国報告書、日本ヒマラヤ山岳協会 六〇〇円 ● パミール遠征登山報告書、1974年レーニン峰、新潟大・大阪外語大 パミール登山隊、一〇〇〇円 ● 槍ヶ岳遭難報告、京都大学山岳部、二〇〇〇円 ● ヒマラヤ編年志II 1947~1950 MARCEL KURZ 水野勉訳、日本山書の会、二〇〇〇円 ● 溪谷3 溪谷湖行資料、四、〇〇〇円

茗溪堂

へ山の本の売場。お茶の水店三階
営業時間は平日・午前10時30分より午後8時、
日曜祝日・午後0時30分より午後6時30分です。

『炉辺山話』と
ウェストンのリーフ

字の詮索」という文章がある。現在「上高地」と書きならわされている地名の由来とその表記の経緯を綿密に考証したもので、「上高地」という場所またはその地名に興味のある人はかならず読んでおくべき文章だが、岡氏はその文章の「追記」で次のように述べられている。会報に関係することなので、以下全文を岡氏の諒承を得て再録する。

岡茂雄氏の『炉辺山話』に、この会報「山」の記事に関連のあることが述べられているので、まだ読まれていない方のためと、会報記事の補足を兼ねてご紹介しておく。
『炉辺山話』に「かみこうち宛

られるのが目についたので、些細なこととは思いますが、今の上高地にとつては、大切な記念物なのだから、誤り伝えられることのないようにと思つて、付記することにしました。

日本山岳会報三六二号でH氏は「レリーフは空襲で焼けてしまい、佐藤久一朝氏が復元し、戦後に元の場所にもどすことになった」と書いて居られるのである。が、事実は少し違う。焼けて角(旧作は角型)やその他にいたみは出来たが、とにかく焼け残ったので、当時の会長武田(久吉)さんの宅に運ばれて保管されていた。原作(昭和十二年)者佐藤久一朝さんはその当時在満の為、武田さんの肝煎りで、彫刻家杉浦藤太郎氏の、ある程度の修復を得て、戦後元の岩に取りつけられたのである。現在の丸型のレリーフは、佐藤久一朝さんが改作して、昭和四十年六月、旧作に替えて取りつけられたものであることを併せて記しておく。――

なお、像の製作者佐藤久一朝氏が、この間のいきさつを書いている文章があるので、それもあわせて紹介しておく。

――この間の戦争中、英米人がケダモノ扱いにされたした頃敵性国人だというのでウェストンさんのレリーフもにらまれて山岳会の人たちが像を岩からは

ずし、夜陰に乗じて(?)ひそかに持ち出して東京の虎の門にあった日本山岳会の事務所に運んで保管していましたが、戦災にあつて青銅は焼けただれ、像の下に刻んだ「ウォルター・ウエストーン師の像 昭和十二年日本山岳会建之」の横書きの文字はとけてしまいました。戦後まもなく、会の人たちがとけかけた青銅の狂いを修復したりえ、ふたたび上高地にかつぎあげてもとの岩に戻し、切り落した文字の部分には板をはめ、それに松方さんが筆をふるつて学童のような字を書きました。像の前が広い河原に変わつてから像を仰いでみると、その寸法が広場とは釣合ひのとれないほどに小さく、また修復しきれない凹凸の狂いが残っていましたし、さらに最初につくったとき仕事のういで間違つた肉づけをした個所に以前から気がついていましたので、ずっと改作の機会をうかがつていたというだけです。――(昭和四十年六月発行・実業之日本社・ブルーガイド夏のアルプス特集より) (大森久雄)

テンジン・ノルゲイ氏を迎えて

ナンダ・デヴィ委員会

ナンダ・デヴィ登山隊は、隊荷

の梱包を終え、資金調達を残して三月下旬の先発隊出発を待つ体制である。

梱包作業も終了に近づいた二月十二日、ナンダ・デヴィ委員会はテンジン・ノルゲイ夫妻及びインド登山財団よりジョギンダール・シン夫妻を迎え、集委員会と協同で歓迎会を開いた。テンジン氏はエヴェレスト初登頂の前に、ナンダ・デヴィ縦走を目ざしたロジエ・デュブラを隊長とするフランス隊に参加しナンダ・デヴィ東峰に登頂。シン氏は一九七三年サセル・カンリ隊々長として名高い登山家であり、一九六四年ナンダ・デヴィ東峰、六七年同主峰を目ざしたことがある。歓迎会に先立ちナンダ・デヴィ関係者は、両氏と「縦走への問題点」を中心に懇談し、この模様は二月十五日付朝日新聞に詳しく報道された。

(1)リシ・ガンガ渓谷沿いの困難なアプローチをどのように克服するか。

(2)ホーターの絶対数の不足及びヤギ及び羊使用の可能性。

(3)三キロに及ぶ鋭い稜線の困難度。などが話し合われた。

なおテンジン氏は、ダーズリン登山学校教官ピンジュー(JACエヴェレスト参加)及び同ラト(プータン最高峰ギャンゲプンツム初登頂、ナンダ・デヴィ東峰登頂)兩名の参加を確認すると共にダーズリンより十五名の優秀なシ

エルパを参加させ、ナンダ・デヴィ登山隊に全面的な援助・協力をすることをJACに伝えた。(梶正彦)

●お知らせ―― 東海支部、講演とうたと 映画の集い

四月十六日(金)午後六〜九時
場所 名古屋市民会館ホール
一部 講演
「氷河期をめぐる話題」樋口敬二
「冒険と人生」 三浦雄一郎
二部 うた
「山によせて合唱演奏」
グリーン・エコー/
指揮・高橋昭弘、江崎栄二
三部 映画
「マナスルに立つ」
会費 七五〇円
木暮理太郎翁碑前懇親会
五月十五日(土)十時〜三時
場所 山梨県金山平有井館
参加費 三〇〇〇円(交通費別)
名誉会員 伊藤秀五郎氏
昭和五十一年(一九七六)二月二十二日喉頭癌により札幌医大病院で逝去。享年七十一歳。明治三十八年(一九〇五)一月横浜で誕生。大正十四年、北大在学中雑誌「山とスキー」の編集に参画、大正十五年十一月、沢本三郎氏らと北大山岳部を創立、昭和三年「北

大山岳部報」を創刊。大正末葉から昭和初期にかけ、北千島アライトの初登頂、石狩岳積雪期登頂、日高山脈の夏及び冬の先駆的登山、暑寒別山群、狩場山等の早期登山を果たした。

昭和三年(一九二八)九月日本山岳会入会(会員番号一〇八七)、昭和七年理事、その後多年に亘り評議員、北海道支部創立後は支部長として会務に尽した。また晩年は北海道自然保護協会会長としても北海道の自然保護に貢献した。昭和十年五月刊行された「北の山」は名著のほまれが高い。

本会は伊藤氏の多年に亘る会への貢献と北海道山岳への数多くの先駆的登山並にその著作等の業績から、昭和五十年十一月名誉会員に推挙した。いまここに逝去の報に接し深甚なる哀悼の意を表する。

葬儀並に告別式は伊藤氏が学長であつた静修大学大学葬として二十六日札幌葬場で行なわれ、会から生花、弔辞(大塚支部長代読)を供えた。(望月達夫)

昭和五十一年三月二十日発行
113 東京都文京区湯島一六六一
利根川商事株式会社ビル
発行所 社団法人 日本山岳会
発行者 今 西 錦 司
編集代表 大 森 久 雄
(013)二二八六(代表)
印刷所 振替口座東京三二四八二九番
東京都港区赤坂一丁目三番六号
株式会社 技 報 堂

登山・スキー用具専門店

山の店

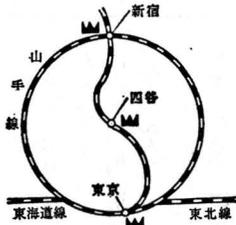
大阪市北区梅ヶ枝町101
TEL. 06(362)5736

- 買いやすい
山の店
- 北へ来たたら
山の店
- フレッシュな
山の店

山とスキーの専門店

片桐

東京都文京区湯島3丁目38-9
片桐盛之助
電話 東京(831) 1794・6680番



四谷店 東京都新宿区三栄町三番地
TEL (351) 7432・1912
八重洲口店 東京都中央区八重洲二の五
TEL (271) 1560・8575
新宿店 新宿ステーションビル四階
サービスショップ
TEL (352) 6564
日本信販加盟店



山友社 たかはし

なるべくなんにも
持たない方がいい
けれど、どうしても
要るものがある。
なにしろ人間ですから
そして登山士ですから

どうしても必要なものを
をこしらえてくれる
ま責任はもっています

かたるびンテイ
でんや 281-8456
中央区・八重洲4の1

秀山荘

登山とスキー具

イワタ

東京都中央区日本橋通2-1
PHON: 271-7686・1718

登山用具の専門店

好日山荘

東京店・中央区銀座3-5-7 (561)3600・(567)9031
東京店・中央区銀座3-4-6 (561)0966 スキー店
大阪店・北区曽根崎上1丁目47 (364) 0933 (代)
福岡店・須崎町 1-4 (28) 3440



日本山岳会編

山日記

一九七六年版
A 六ポケット判
定価九五〇円

渡辺公平

山は満員

A 五判三六〇頁
定価二、二〇〇円
送料四〇〇円

島田 巽

山・人・本

A 五判三七四頁
定価二、四〇〇円
送料四〇〇円

望月達夫

遠い山 近い山

新刊のご案内

山がとりもつ種々の書物とのめぐり合い。その本を通しての心暖まる人との交わり。ながい年月、本に親しんできた著者の興味深い書き下し。

藤島敏男

山に忘れたパイプ

炬燵閑話のような気易さで、山の仲間たちに語りかける、ひっそりとした山や、人々のあまり知らない峠の紀行集。 B 六判三〇四頁

加藤泰安

森林・草原・氷河

登山歴六十年を越える著者のよき時代の静かな山旅から現在までの山登りの紀行を中心に随想、書評、書信を収録。 菊判五八〇頁

近日再刊のご案内 好評重版中!

近代登山家の一人である著者が年にわたる、蒙古、ヒマラヤ等探検と登山の紀行、ほかに格調高いエッセイ収録。 A 五判四八二頁

●お買上、ご注文は最寄り書店でどうぞ!

茗溪堂

電話〇三二九九四三振替東京八二四七三
東京都千代田区神田駿河台二の一

ネパール登山規則

Nepal Gazette

Published By His Majesty's Government

Ministry of Foreign Affairs

Vol. 25, No. 41, Magh 12, 2032 (January 26, 1976)

In exercise of the power conferred by Section 2 of the 1956 Administrative Procedure (Regulation) Act, His Majesty's Government has promulgated the following rules:—

1. Short Title and Commencement

- (1) These rules shall be called the Mountaineering Rules, 1976.
- (2) These rules shall come into force at once.

2. Definitions

Unless otherwise meant with reference to the subject or the context, in these rules,

- (a) Mountaineering means the act of climbing by any organized team with the objective of reaching any specific summit of the Himalayan mountain ranges of Nepal.
- (b) Mountaineer means a person who climbs a mountain.
- (c) Liaison Officer means a person deputed by His Majesty's Government to accompany a mountaineering team, under Rule 5.
- (d) Sardar means the leader who recruits local porters, acts as a guide, and exercises control over porters who are to move to high altitude areas, as well as over laborers at the base camp.
- (e) Guide means a person who helps and assists mountaineers in climbing above the base camp.
- (f) High-altitude porters mean porters carrying loads of essential equipment and supplies above the base camp.
- (g) Local porters mean porters carrying loads of equipment belonging to mountaineers up to the base camp.
- (h) Laborers of base camp mean persons who cook food and clean utensils for mountaineers, work as messengers, and perform similar other tasks at the base camp.
- (i) Accident means any kind of accident occurring or any disease breaking out by reason of snow or altitude in the course of the mountaineering expedition, and any physical injury or death resulting therefrom.
- (j) Base camp means the lowest camp established with equipment, provisions, medicines, etc. needed for the expedition to the concerned mountain, for the purpose of directing the advance camp.

(k) Association means the Nepal Mountaineering Association formed according to current Nepal law.

(1) Institution means an institution registered according to current Nepal law for the purpose of arranging trekking, or making available sardars, judges, highaltitude porters and laborers of the base camp required for mountaineering expeditions.

(m) Trekking means the act of trekking to places where means of modern transport are not ordinarily available, for the purpose of viewing different objects of natural beauty and places of cultural importance.

3. License to be obtained for Mountaineering

(1) Any mountaineering team desirous of scaling any Himalayan peak in Nepal which is open for mountaineering shall obtain a license from the Ministry of Foreign Affairs of His Majesty's Government.

(2) Any foreign mountaineering team desirous of obtaining a license under Sub-rule (1) shall submit an application to the Ministry of Foreign Affairs of His Majesty's Government in the form indicated in Schedule 1, one year before the projected expedition, along with the recommendation of a reputed and recognized mountaineering institution in the appropriate country, or of the embassy of that country in Nepal.

(3) His Majesty's Government may, if it so deems appropriate after conducting necessary inquiries into the application submitted under Sub-rule (2), issue a mountaineering license to the concerned mountaineering expedition in the form indicated in Schedule 2 on payment of a royalty under Rule 4.

4. Royalties for Mountaineering

(1) Mountaineering teams obtaining licenses under Sub-rule (3) of Rule 3 shall pay royalties to His Majesty's Government for scaling peaks of the following categories at the rates mentioned below:—

- (a) Sagarmatha...Fifteen thousand rupees
- (b) Peaks other than Sagarmatha, of above 8,000 meters...Fourteen thousand rupees
- (c) Peaks of heights ranging from 7,501 meters to 8,000 meters...Twelve thousand rupees
- (d) Peaks of heights ranging from 6,600 meters to 7,500 meters...Ten thousand rupees

(以下次号)

会務報告

1月理事会

(1月9日午後6時本会ルーム)

出席者 今西会長、織内、望月各副会長、浜野、高遠、近藤、小倉、山本良、大森、皆川、大倉、黒石、田村俊、橋本、田村宏、浅田各理事、小原、佐藤、浜野、宮下各評議員

委員、折井評議員

田監事、折井評議員

議案

・秩父宮記念学術賞授賞候補推薦について

・ルーム家賃値上げについて (高遠) 家主に前回の理事会決定事項の申し入れをしたが未回答

・ナンダ・デヴィについて (織内) 隊員候補一部変更、近く最終決定、朝日新聞社の後援決定

・支部長会議運営内規について (織内) 内規(案)は去る十二月六日の支部長会議で承認された。内容について説明、理事会の承認を求め検討の結果

・ナイロンザイルに関する申入れについて (浜野) この問題は会長に一任

・報告事項

・婦人懇談会 (黒石) カメット登山隊のインド側隊員が正式に決定、装備その他準備中

・遭難対策 (橋本) 十二月十一日岸記念体育館でナダレシンポジウムをパネルディスカッション形式で開催、約三十名の参加があり、好評であった。

・集会 (浅田)

十二月に忘年会、モチツキ大会終了
一月十五日、十八日青年懇談会と共同
でスキー懇親会を開催

ルーム日誌

(51年1月)

6日(火) ナンダ・デヴィ委員会集会

7日(水) ナンダ・デヴィ委員会

8日(木) ナンダ・デヴィ委員会

9日(金) 理事会

12日(月) 集委会員会、婦人ヒマラヤ研究会

13日(火) 学生会

14日(水) 学生会

16日(金) 理科大山岳部

19日(月) 集委会員会、婦人ヒマラヤ研究会

21日(水) 三水会

22日(木) ナンダ・デヴィ委員会

23日(金) 図書委員会

26日(月) 婦人懇談会新年宴会、婦人ヒマラヤ研究会集会 委員

29日(木) ナンダ・デヴィ委員会、婦人ヒマラヤ研究会

一月中来室者四二〇名

会員異動

退会者

四〇〇六 石岡 繁雄 (51・1・7)

四八二五 赤羽 淑子 (51・1・12)

五三〇二 鈴木 璋一 (51・1・26)

一一〇八 浜口 巖根 (51・1・31)

物故者

九五一 山田 力 (49・6・19)

除籍取消

五六九五 加藤 栄